

スイスにおける新型コロナウイルス関連情報（感染者数）（3月24日）

【ポイント】

●3月23日12:15時点、スイス国内及びリヒテンシュタイン国内の累計感染者数（一次陽性判定者）は8,836人（前日比+776人）です。

3月24日12時のスイス連邦内務省保健庁発表によると、スイス国内及びリヒテンシュタイン国内における感染者数等は以下のとおりです。

- （1）累計感染者数（一次陽性判定者）：8,836人。
- （2）地域：スイス全州及びリヒテンシュタイン
- （3）死亡者数（累計）：86人（前日比+20人）（さらに新型コロナウイルスによる疑いのある死者が4名）

【参考】

感染がさらに拡大する可能性がありますので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

- 1. スイス内務省保健庁の新型コロナウイルス感染症関連ホームページ（随時更新）

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home.html>

- 2. 在スイス日本大使館の新型コロナウイルス感染症特設ホームページ（随時更新）

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

- 3. 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

- （1）在留届（3か月以上滞在する方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

- （2）「たびレジ」（3か月未満の旅行や出張などの際）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

- 4. 日本における水際対策強化：査証の制限（外国人対象）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page6_000379.html

- 5. 日本における日本における水際対策強化：検疫の強化（国籍を問わず対象）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C038.html

○厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanren_kigyuu_00001.html

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話 : 031 300 2222

Fax : 031 300 2256

メール : consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所 （ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州、ティチーノ州にお
住まいの方は在ジュネーブ領事事務所へご連絡ください）

電話 : 022 716 9900

Fax : 022 716 9901

メール : consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html